

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美祢市長 篠田 洋司

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 美祢市 (35213) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 岩永地区 (平佐・中下郷・下郷・追挙・新管・御坊・杓田・大朝・松橋・岩永市・山露・川東・川西・宮ノ前・旦・内ヶ島・下水田・中水田・上水田) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年8月2日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(水田・本郷川東)

水田地区は未整備で水効率が悪い。旦地区周辺は農道が劣悪な状態で、認定農業者一人では広範囲の耕作は可能でも、農道や水路の維持管理までは負担が重い。また、大規模農家が放棄した農地の後継者確保も課題。特定の担い手に農地を集約すると耕作者自体が減り、地域住民の協力が求められる。機械の維持管理費が経営を圧迫しており、コスト削減には適正な面積の確保や補助金の活用が必要。

(本郷川西)

耕作条件の悪いほ場は経営を圧迫するため、守る農地と林地化する農地の線引きが必要。農地が分散しているため効率が悪く、作目ごとの団地化が求められる。農事組合法人以外の耕作地については、現耕作者ができなくなった場合の受け手確保が問題。農事組合法人も人手不足で、受け入れ体制が不十分な状況。イノシシの侵入防止が課題であるが、獣害対策に高い費用がかかり、経営の厳しい個人農家は負担が大きい。

(下郷川東)

認定農業者等が個別に営農しており、法人のような集積・集約化は進んでいない。草刈りや水回り作業は各農家が行っているため、法人化するとこれらの作業が逆に負担となる可能性がありメリットを感じない。水利ポンプの電気代が高く、水の問題がある圃場では今後作付けが難しくなる見込み。条件の悪い農地は牧草を作付け。

(下郷川西)

条件の悪い圃場が多く、水路整備や獣害対策等、揚水ポンプや堰の改修も必要。集約・集積には集落間など広域での保全を検討する必要がある。高齢化が顕著で集落に若い後継者はいるが少数で、就農したとしても実際に従事すると気持ちが変わってしまう懸念がある。法人化しても、その世代で終わってしまう可能性が高い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

耕作条件の悪い圃場は林地化を検討しつつ、保全する農地エリアの見直しを行ったうえで、日本型直接支払制度を活用し地域の農地を守っていく。特定の担い手に集積・集約された場合でも、草刈り、水管理等を共同で行えるよう、地域住民(地権者等)との協力体制の構築を図る。経営面積の適正化と各種補助金、リース事業等を活用した機械、施設の導入により持続可能な経営を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 310 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 310 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、当面の間は目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。なお、保全・管理を行う区域は関係者協議のうえ、必要に応じて適切に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

荒れた農地は耕作しやすいように整備したのちに担い手へ集積させる。作付品目別の団地化。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

継続協議

(3) 基盤整備事業への取組方針

県外へ転出した地権者への同意を得る問題があるものの、圃場、農道、水路等の必要な整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

継続協議

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

継続協議

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

| |
|--|
| |
|--|